



代表取締役社長

藤田 武敏

Profile

生年月日：1968年11月20日
社長就任日：2015年4月1日
出身校：中京大学
出身地：山口県
趣味：野球、スキー

当中間連結会計期間の業績について

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善、設備投資の持ち直しなどを背景として緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、原材料・エネルギー価格の高止まりや不安定な為替相場、それらを背景とした物価上昇や消費マ

インドの冷え込みなどにより、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社に関連の深い住宅業界について、新設住宅着工戸数は、長期にわたる持家の減少傾向が継続し、全体では昨年度並み（2024年4月～9月、前年同期比99.2%）となりました。

こうした状況において、当社では当事業年度を初年度とする第4次中期経営計画を立ち上げ、「コア事業領域の深化」、「新たな収益事業の創造」、「経営基盤の強靱化」を3つの重点戦略として設定し、建設業界におけるイノベーション創出と、継続的な事業拡大と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。当期間においては、市況の変化を踏まえた営業体制の強化と、収益性・効率性向上のため、部門の分化と統合を実施しました。

以上の取り組みの結果、当中間連結会計期間における売上高は5,342百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益168百万円（前年同期は営業損失23百万円）、経常利益166百万円（前年同期は経常損失26百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益136百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失20百万円）となりました。

セグメント別の業績については、後記グラフの通りです。

足場施工サービス事業につきましては、住宅価格値上がりによる消費者の購買意欲低下などを背景とし、新設住宅着工戸数の減少が続く中、主要な取引先である大手ハウスメーカーにおいては単価設定見直しなどの取り組みが見られ、住宅の受注は底堅く推移しました。

連結財務ハイライト

CONSOLIDATED FINANCIAL HIGHLIGHTS

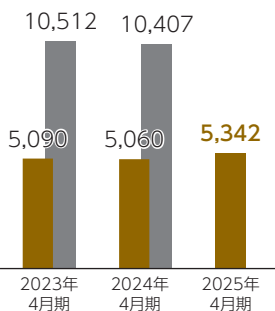
■ 中間期 ■ 通期（単位：百万円）

連結売上高

5,342 百万円

通期業績予想

11,000 百万円

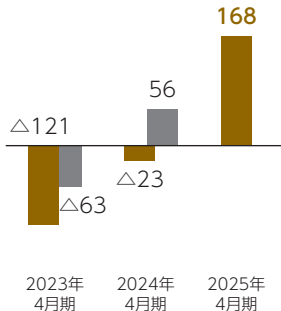


連結営業損益

168 百万円

通期業績予想

450 百万円

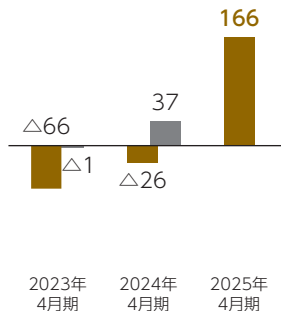


連結経常損益

166 百万円

通期業績予想

420 百万円

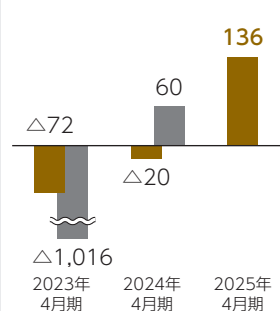


親会社株主に帰属する中間(当期)純損益

136 百万円

通期業績予想

265 百万円



このような状況の中、当事業においては、市況の影響により受注数量が前年同期比で減少しましたが、法改正による足場仕様厳格化への対応、重点顧客への品質強化施策などを要因とした適正価格での受注推進を行い、売上は微増となりました。また価格転嫁の取り組みのほか、特定技能制度の積極的な活用や現場管理の厳格化による採算性の向上も後押しとなり、利益面においては増加基調となりました。

製商品販売事業につきましては、資材価格の高止まりとそれに伴うレンタル需要の高まりなどにより市場全体の購買意欲が低下する中、法改正への対応などによる各施工会社の部材不足により、一時的に需要持ち直しの動きが見られました。

当事業においては、商品別では「ビケ部材」の売上が大きく伸び、また価格転嫁の取り組みも後押しとなって、増収増益となりました。

海外事業につきましては、在外子会社のあるシンガポールでは、中国経済持ち直しへの期待などを背景として、建設業を中心に生産拡大の動きがみられ、景気は堅調に推移しました。事業を取り巻く環境としては、主要な需要先である石油化学産業において、環境規制の強化により投資抑制の動きが強まりました。

このような状況の中、当事業では最低賃金見直しを受けた給与引き上げや物価高騰などにより費用増となりましたが、値上げ交渉の継続や新たな需要分野の開拓といった、諸施策の積極的な推進に為替の影響も加わって、増収増益となりました。

下期の業績見通しについて

第3四半期以降の経営環境については、景気が緩やかに持ち直しつつも、米中の貿易摩擦が再燃する懸念や地政学的リスクなどの不確実性もあり、先行きは不透明です。建設業界においては、建設コストの高止まりや住宅ローン金利上昇に対する懸念などから、新設住宅着工戸数は低調な推移が予想され、一方で企業の設備投資意欲の高さか

ら民間非住宅建設投資は底堅い伸びを見せると想定しております。

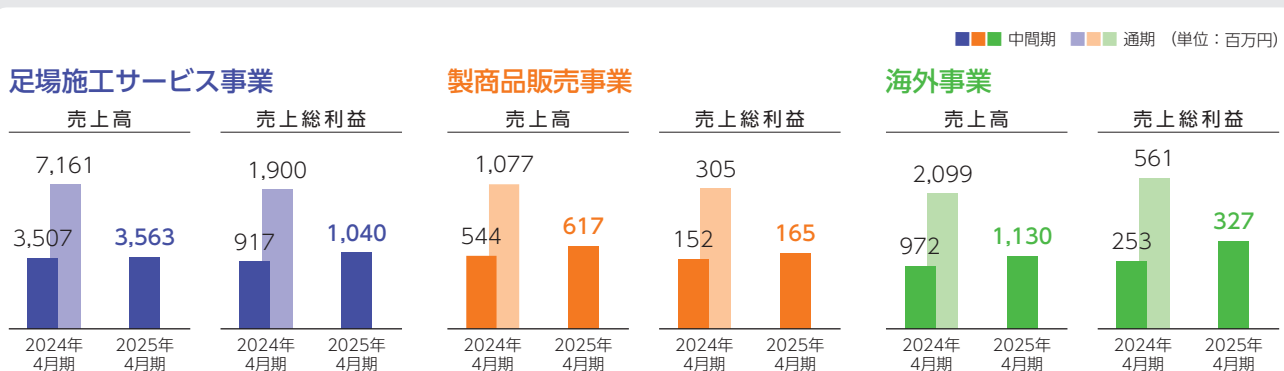
足場施工サービス事業においては、2024年4月施行の足場に関する法改正により、足場仕様の厳格化が進んでいます。これに伴い、業界全体で1現場あたりの部材数や作業時間が増加し、労務費の上昇が見られることから、足場施工会社への負担が増大しています。その結果、住宅業界における足場施工会社の淘汰が進むと予測されています。新設住宅着工戸数全体が減少傾向にある中、こうした状況下においても、当社の豊富な保有部材数や長年培った施工ノウハウを活かした品質を強みとし、ハウスメーカーからの受注量は昨年度並みで推移する見込みです。またレンタル事業においては、物価上昇の影響もあり、足場資材の購入に慎重な市況であることから、レンタル需要を喚起し、新規顧客獲得に取り組んでまいります。さらに外国人特定技能人材の更なる採用や入国後即戦力化するための多様な教育を進めることにより、施工力増強・施工効率の向上を進めてまいります。

製商品販売事業においては、建設資材の高騰が続くものとみられ、顧客の仮設資材の調達意欲は低調に推移すると見込んでおります。そうした状況の中、2024年4月の法改正に対応するための仮設資材の追加購入需要が高まってきております。需要を的確にとらえるとともに、レンタルいただいているお客様に対して、次世代足場「レボルト®」の更なる販売展開を進めてまいります。

海外事業においては、シンガポール子会社の主要な受注先である石油化学産業において、同国の環境規制の強化により投資抑制の動きが強まることで、受注機会が縮小しております。この状況変化を事前に予測し、石油化学産業以外への受注拡大に着手しており、受注先多様化により安定した収益源確保を図ります。同時に、足場工事においては、収益性の高い案件へのシフトにより、利益確保に努めてまいります。

セグメント別概況

OVERVIEW BY SEGMENT



第4次中期経営計画の進捗

第4次中期経営計画の概要

2025年4月期～2029年4月期

コンセプト: **Reborn**

業績目標
(2029年4月期)

連結売上高 150億円

連結営業利益 10億円

3つの方針

1 コア事業領域の深化

足場施工サービス事業

製商品販売事業

海外事業 (シンガポール)

コア事業収益を、新たな事業・技術へ投資

コア事業の課題

現場労働力確保

事務・管理作業効率化

現場作業生産性向上

海外技能人財育成

デジタル技術により自動化・データ活用

作業効率を上げる製品開発

新たな知識の活用

2 新たな収益事業の創造

品質サービス対応力の拡充

デジタル・IT技術を活用した商品開発

社会課題解決に向けた新製品開発

新たな知識を活かし、コア領域の課題解決・変革

3 経営基盤の強靱化

自律活躍型の組織づくり

人的資本への投資

サプライチェーン改革

1 コア事業領域の深化

2024年4月1日に労働安全衛生規則の改正が施行され、足場からの墜転落防止措置が強化されました。この改正に伴い、1現場当たりで使用する足場部材数や施工に係る所要時間が増加したことから、施工コストが上昇しております。

当社においても、施工コストに見合った適正価格での受注が行えるよう、お客様との交渉を進めてまいりました。その結果、足場施工サービス事業において、当中間連結会計期間の売上総利益が1,040百万円（前年同期比13.5%増）に改善いたしました。

また、シンガポール子会社であるMirador Building Contractor Pte. Ltd.においても適正価格受注に向けた地道な交渉が進捗し、連

施工コスト上昇に伴う適正価格受注の推進

結開始以来最高益となりました。

引き続き、ステークホルダーへの利益還元を目指し、国内外を問わず、適正価格での受注に向けた交渉を進めてまいります。



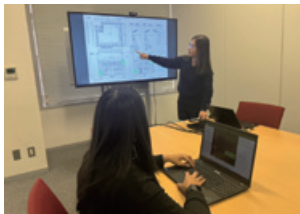
2 新たな収益事業の創造

建設業界では、人手不足・時間外労働の上限規制による生産性低下が課題となっていることから、当社では業務効率化実現に向けた建設業のDX化に取り組んでおります。DXへ積極的に取り組む企業としてお客様からの信頼性を高めるため、2024年10月に経済産業省が定めるDX認定を取得いたしました。また、法改正に伴う足場点検の義務化により、足場点検者に必須となる資格取得への需要が高まっていることから、当社では資格取得を含む教育事業に注力しております。業界の安全水準向上を目指し、当中間連結会計期間も多くのお客様へ講習を提供いたしました。

あわせて、当社では足場の設計状態がわかりやすいCAD図面を

持続可能な社会作りへの貢献

用いた足場点検を推奨していることから、CADによる足場計画図の提供も推進しており、昨年度より売上が倍増しております。これらのサービスを通じ、今後も持続可能な社会作りへ貢献してまいります。



3 経営基盤の強靱化

社員の可能性を引き出す ～人的資本向上の実践～

人的資本の向上を目指し、新たな研修プログラムを構築しました。自律活躍型の人材育成を目的に階層別研修を取り入れ、階層毎に求める役割や期待値に応じたキャリアマップを明確にし、マネジメントスキル等のリテラシー向上に取り組みました。ビジネススキル習得機会をより増やすためe-learningも導入し、効率的な学習制度を拡充しております。

また、当中間連結会計期間において新たにフィロソフィーを制定し、当社の社員としての行動指針を明確化いたしました。階層別研修や1on1ミーティング、人間学を学ぶ社内勉強会の取り組みを通じ、フィロソフィーの浸透を図っております。今後も組織文化や価値観の共有を重視した育成を行い、持続的な成長に繋げてまいります。



トピックス

TOPICS

仮設資材レンタルの業績拡大

昨年度より展開している足場資材を中心とした仮設資材のレンタルの業績が拡大いたしました。当中間連結会計期間において、前年同期比231%の売上を計上し、受注基盤の拡大に成功しております。

鋼材価格高止まりの影響で足場部材の購入を慎重に判断されるお客様が増加していることから、レンタルでの資材調達需要が高まっています。このような市況の変化も相まって、レンタルの業績拡大を実現いたしました。

今後も幅広いお客様からご支持いただけるようサービスの向上に取り組んでまいります。



人手不足解消の一手 ～外国人材の積極的採用～

人手不足に対する取り組みとして、外国人材の積極的な採用を行っております。コロナ禍においては渡航制限の影響で一時的に外国人材の確保が困難になっておりましたが、昨年度から順調に採用が進み、特定技能の在籍者数は2024年4月時点の28人から同年10月には43人へ増加しました。現地での面接回数を増やし、採用対象となる国の拡大を進めることで、さらに多くの外国人材の獲得を目指してまいります。

また、採用した方に足場業界で長く働いて頂けるよう、キャリアアップの為の職長教育や足場組立等作業主任者の取得を推進しております。(2024年10月20日現在、特定技能の足場組立等作業主任者取得者9名、職長教育取得者4名) 外国人材への資格教育を推し進めるとともに、労働環境の整備にも力を入れ、「選ばれる企業」を目指してまいります。



PR活動で高める企業価値

社外の皆様に当社の事業内容を発信し、信頼関係の構築や認知度の向上を推進するため、2024年4月よりPR課を新設いたしました。当中間連結会計期間の活動として、当社ホームページからの情報発信をはじめ、PRTIMESを通じたプレスリリースの配信、SNSとの連携等、積極的な対外発表を進めました。これにより、新聞社等メディアからの問い合わせも増加しており、社会からの注目度が増しております。引き続き、当社の活動をより多くの皆様に知っていただけるよう積極的なPR活動を進め、社会からの信頼度向上や企業価値の向上につながる取り組みを進めてまいります。



新たに認定を
取得しました



2024年3月11日認定



2024年10月1日認定

会社概要

2024年10月20日現在

商号 株式会社ダイサン DAISAN CO., LTD.
設立 1975(昭和50)年4月1日
本社 大阪市中央区南本町2-6-12
サンマリオンタワー3階
資本金 100,000,000円
従業員数 409名(240名)
臨時雇用者の人員を()外数で記載しております。

役員構成

2024年10月20日現在

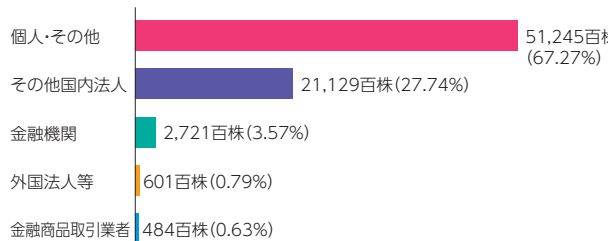
代表取締役会長 三浦基和
代表取締役社長 藤田武敏
取締役 相良正弘
取締役 角谷岳志
取締役監査等委員 和田誠一
社外取締役監査等委員 豊田孝二
社外取締役監査等委員 成末奈穂

株式情報

2024年10月20日現在

発行可能株式総数 26,000,000株
発行済株式総数 7,618,000株(自己株式を含む)
株主総数 3,349名
単元株主数 2,485名(議決権を行使することができる株主の総数)

所有者別株式分布状況

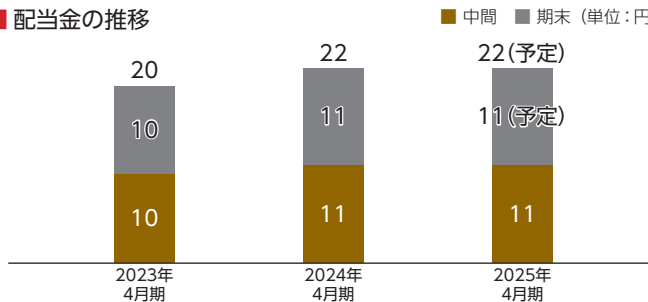


大株主の状況 (上位10名)

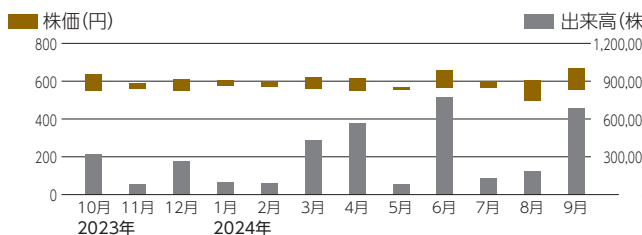
株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
有限会社和顔	1,411	22.00
ダイサン取引先持株会	548	8.56
ダイサン従業員持株会	298	4.66
三浦民子	228	3.56
三浦基和	228	3.56
大原春子	215	3.36
大阪中小企業投資育成株式会社	200	3.12
金沢昭枝	191	2.98
三浦宣子	128	2.00
株式会社麻生	105	1.64

(注)持株比率は自己株式(1,205,162株)を控除して計算しております。

配当金の推移



株価・出来高の推移



株主メモ

事業年度 毎年4月21日から翌年4月20日まで
定時株主総会 毎年7月
基準日 定時株主総会・期末配当…毎年4月20日
中間配当…毎年10月20日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物の送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 電話 0120-782-031(フリーダイヤル)
受付時間 9:00~17:00(土日休日を除く)

- 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社等にお申出ください。
なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 未払配当金の支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。